

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第145期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	横河電機株式会社
【英訳名】	Yokogawa Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奈良 寿
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422)52-6845
【事務連絡者氏名】	財務・IR部長 中谷 博彦
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422)52-6845
【事務連絡者氏名】	財務・IR部長 中谷 博彦
【縦覧に供する場所】	横河電機株式会社中部支店 (愛知県名古屋市熱田区一番三丁目5番19号) 横河電機株式会社関西支社 (大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号 プリーゼタワー内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第144期 第3四半期 連結累計期間	第145期 第3四半期 連結累計期間	第144期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	297,345	269,677	404,432
経常利益 (百万円)	28,196	25,215	36,301
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	12,480	16,730	14,686
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,147	21,608	6,820
純資産額 (百万円)	297,944	303,810	291,472
総資産額 (百万円)	470,296	489,359	489,678
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	46.76	62.68	55.02
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.98	60.68	58.39

回次	第144期 第3四半期 連結会計期間	第145期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	9.81	26.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年12月31日）において、当社グループは本年度が最終年度となる中期経営計画“Transformation 2020”に基づき、「既存事業の変革」、「新事業とビジネスモデル変革への挑戦」、「グループ全体最適による生産性向上」の3つの基本戦略を実行し、デジタル技術を活用しながら、「成長基盤の整備」とともに「成長機会の創出」に取り組んでいます。

当第3四半期連結累計期間の当社グループの業績は、COVID-19感染拡大や為替の変動影響などにより、売上高は前年同期比で276億円減少しました。営業利益は、減収となったものの、販管費の減少等により、前年同期比で43億円の減少となりました。経常利益は前年同期比で29億円減少しました。一方、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期にのれん等減損損失を計上したこともあり、42億円の増益となりました。

業績の概況は以下のとおりです。

	2020年3月期 第3四半期連結累計期間	2021年3月期 第3四半期連結累計期間	差異	増減率
売上高	2,973億45百万円	2,696億77百万円	276億68百万円	9.3%
営業利益	281億49百万円	238億33百万円	43億15百万円	15.3%
経常利益	281億96百万円	252億15百万円	29億81百万円	10.6%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	124億80百万円	167億30百万円	42億49百万円	34.0%
(参考)1米ドル平均レート	108.90円	105.63円	3.27円	-

セグメント別の概況は以下のとおりです。

#### < 制御事業 >

	2020年3月期 第3四半期連結累計期間	2021年3月期 第3四半期連結累計期間	差異	増減率
売上高	2,716億47百万円	2,462億84百万円	253億62百万円	9.3%
営業利益	267億 9百万円	238億 9百万円	28億99百万円	10.9%

制御事業の売上高は、主にCOVID-19感染拡大や為替の変動影響などにより、前年同期比で253億円減少しました。営業利益は、主に減収により、前年同期比で28億円の減少となりました。

#### < 計測事業 >

	2020年3月期 第3四半期連結累計期間	2021年3月期 第3四半期連結累計期間	差異	増減率
売上高	185億56百万円	188億84百万円	3億28百万円	1.8%
営業利益	15億22百万円	10億68百万円	4億53百万円	29.8%

計測事業は、売上高は堅調でしたが、ライフソリューション事業などにおける先行投資の影響等により、営業利益は前年同期比で4億円減少しました。

< 航機その他事業 >

	2020年3月期 第3四半期連結累計期間	2021年3月期 第3四半期連結累計期間	差異	増減率
売上高	71億42百万円	45億 8百万円	26億33百万円	36.9%
営業利益	83百万円	10億45百万円	9億62百万円	-

航機その他事業は、主にCOVID-19感染拡大に伴う経済活動制限による、航空関連機器需要の低迷などにより、減収減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、投資有価証券が増加した一方、現金及び預金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ3億円減少し4,893億円となりました。

また、負債合計は、長期借入金やその他流動負債が増加した一方、短期借入金やコマーシャル・ペーパーが減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ126億円減少し1,855億円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ123億円増加し3,038億円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.3ポイント増加し、60.7%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はなく、また、新たに生じた課題はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を会社の支配に関する基本方針として定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、2020年6月24日提出の第144期有価証券報告書に記載のとおりです。なお、内容等についての変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の研究開発の金額は次のとおりです。

セグメントの名称	当第3半期連結累計期間 (百万円)	前年同期比 (百万円)
制御事業	16,522	626
計測事業	2,945	45
航機その他事業	410	139
合計	19,878	531

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	268,624,510	268,624,510	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	268,624,510	268,624,510	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	268,624	-	43,401	-	36,350

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,691,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 266,764,400	2,667,644	-
単元未満株式	普通株式 169,010	-	-
発行済株式総数	268,624,510	-	-
総株主の議決権	-	2,667,644	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町二丁目9-32	1,691,100	-	1,691,100	0.63
計	-	1,691,100	-	1,691,100	0.63

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は、1,691,991株です。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	101,522	86,380
受取手形及び売掛金	175,687	178,108
商品及び製品	14,297	15,401
仕掛品	7,516	6,985
原材料及び貯蔵品	15,527	16,196
その他	18,003	21,187
貸倒引当金	3,673	3,446
流動資産合計	328,882	320,812
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	44,306	44,698
その他	38,752	37,196
有形固定資産合計	83,059	81,895
無形固定資産		
ソフトウェア	12,525	12,118
のれん	3,132	4,384
その他	7,108	9,279
無形固定資産合計	22,766	25,782
投資その他の資産		
投資有価証券	42,933	49,889
その他	14,009	12,844
貸倒引当金	1,971	1,863
投資その他の資産合計	54,970	60,869
固定資産合計	160,796	168,546
資産合計	489,678	489,359



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	24,358	21,173
電子記録債務	9,723	9,779
短期借入金	16,400	2,909
コマーシャル・ペーパー	30,000	20,000
未払金	13,367	12,043
未払法人税等	4,769	3,923
前受金	33,382	33,160
賞与引当金	15,689	9,854
工事損失引当金	7,606	8,353
ソフトウェア対策強化引当金	898	479
その他	22,704	25,855
流動負債合計	178,900	147,533
<b>固定負債</b>		
長期借入金	4,080	24,000
退職給付に係る負債	4,590	4,872
ソフトウェア対策強化引当金	1,840	351
その他	8,794	8,791
固定負債合計	19,305	38,015
負債合計	198,206	185,549
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	43,401	43,401
資本剰余金	54,386	54,392
利益剰余金	199,080	206,750
自己株式	1,400	1,403
株主資本合計	295,466	303,141
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	7,020	9,384
為替換算調整勘定	14,677	13,747
退職給付に係る調整累計額	1,905	1,836
その他の包括利益累計額合計	9,562	6,198
非支配株主持分	5,568	6,868
純資産合計	291,472	303,810
負債純資産合計	489,678	489,359

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	297,345	269,677
売上原価	163,563	149,664
売上総利益	133,782	120,013
販売費及び一般管理費	105,633	96,179
営業利益	28,149	23,833
営業外収益		
受取利息	394	271
受取配当金	631	627
為替差益	-	188
持分法による投資利益	1,107	1,101
その他	659	561
営業外収益合計	2,792	2,749
営業外費用		
支払利息	460	472
為替差損	1,065	-
その他	1,219	894
営業外費用合計	2,745	1,367
経常利益	28,196	25,215
特別利益		
固定資産売却益	416	58
投資有価証券売却益	13	6
関係会社株式売却益	1,468	-
事業譲渡益	1,823	-
特別利益合計	2,722	65
特別損失		
固定資産売却損	12	3
固定資産除却損	164	423
減損損失	2,565	-
投資有価証券評価損	46	27
事業構造改善費用	-	4,137
ソフトウェア対策強化引当金繰入額	3,049	-
特別損失合計	8,927	1,592
税金等調整前四半期純利益	21,991	23,688
法人税、住民税及び事業税	6,666	4,852
法人税等調整額	1,505	717
法人税等合計	8,171	5,570
四半期純利益	13,819	18,118
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,338	1,387
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,480	16,730

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	13,819	18,118
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	789	2,385
繰延ヘッジ損益	10	-
為替換算調整勘定	2,408	959
退職給付に係る調整額	29	70
持分法適用会社に対する持分相当額	72	75
その他の包括利益合計	1,672	3,490
四半期包括利益	12,147	21,608
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,914	20,094
非支配株主に係る四半期包括利益	1,232	1,513

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、Fluid Imaging Technologies, Inc.の株式を取得、Yokogawa Innovation Switzerland GmbHを設立したことにより、新たに連結の範囲に含めています。

この結果、連結子会社数は111社となりました。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

重要な変更はありません。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、エンジニアリングを含まないフィールド機器等の製品の販売については、従来、契約を会計処理単位とし、契約に含まれるすべての製品の引き渡しが完了した時点で収益を認識していましたが、契約に複数の製品が含まれる場合には製品ごとに履行義務を充足した時点で収益を認識する処理に変更しています。また、売上げ等顧客に支払われる対価については、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっていましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

なお、当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微です。

(追加情報)

当社は会計上の見積りを行うにあたり、COVID-19の感染拡大に伴う経済活動停滞による影響は、当連結会計年度末以降に回復基調に転じると見込んで判断しており、前連結会計年度末から重要な変更は行っていません。

( 四半期連結損益計算書関係 )

1. 事業譲渡益

樹脂型渦流量計事業の譲渡に係るものです。

2. 減損損失

前四半期連結累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失の金額 (百万円)
英国	事業用資産	のれん	2,927
		その他無形資産	1,591
米国	事業用資産	のれん	1,015
		その他無形資産	120
		合計	5,655

当社グループの事業用資産については、管理会計の区分に基づきグルーピングをしています。

英国の連結子会社であるKBC Advanced Technologies Limited及び米国の連結子会社であるSoteica Visual Mesa, Limited Liability Companyの株式取得時に計上したのれん等について、各社を取り巻く事業環境の変化を受け、当初想定していた事業計画を下回って業績が推移していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10%で割り引いて算定しております。

3. ソフトエラー対策強化引当金繰入額

お客様に対するソフトエラー対策及びサポート強化に伴い、今後発生が見込まれる費用を計上したものです。

4. 事業構造改善費用

事業構造改善費用は、グループ全体最適化を目的とした一部の連結子会社での特別施策に係る費用を計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	13,304百万円	12,569百万円
のれんの償却額	681	424

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,537	17.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年11月5日 取締役会	普通株式	4,537	17.00	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,537	17.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年11月4日 取締役会	普通株式	4,537	17.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	制御	計測	航機その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	271,647	18,556	7,142	297,345	-	297,345
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-
計	271,647	18,556	7,142	297,345	-	297,345
セグメント利益又は損失( )	26,709	1,522	83	28,149	-	28,149

(注) 報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失の数値です。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「制御」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しています。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては5,655百万円です。

(のれんの金額の重要な変動)

「制御」セグメントにおいて、のれんの減損損失を計上したため、のれんが減少しています。

なお、当該事象によるのれんの減少額は、当第3四半期連結累計期間においては3,943百万円です。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	制御	計測	航機その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	246,284	18,884	4,508	269,677	-	269,677
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-
計	246,284	18,884	4,508	269,677	-	269,677
セグメント利益又は損失( )	23,809	1,068	1,045	23,833	-	23,833

(注) 報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失の数値です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	46円76銭	62円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	12,480	16,730
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	12,480	16,730
普通株式の期中平均株式数(株)	266,934,513	266,933,340

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【その他】

2020年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 配当金の総額.....4,537百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....17円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月4日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

横 河 電 機 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ  
東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 波多野 伸治 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横河電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横河電機株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。